

高山市のまちづくりにおける コミュニティ創出の未来

～福井県坂井市との比較調査から見えるもの～

愛知大学 地域政策学部 鈴木誠ゼミナール 坪井聖奈 吉野沙香

目次

1. はじめに
2. 高山市における町内会の現状と課題
3. 福井県坂井市の取り組みと得られた示唆
4. 高山市への応用可能性

1.はじめに

【研究目的】

高山市の地域コミュニティ、特に町内会の現状と課題を整理し、福井県坂井市との比較を通して、高山市が今後目指すべき持続可能なコミュニティの方向性を提示することである。

【調査方法】

- ①高山市現地調査(町内会長研修大会、ヒアリング調査)
- ②福井県坂井市現地調査

町内会が“地域のすべてを担う万能組織”のように理解されており、役員の負担が限界に達している。その現状を踏まえ、多くの住民が地域づくりを自分事として捉え、役員任せにするのではなく住民自らが考え、行動する福井県坂井市の事例を参考に高山市の地域コミュニティづくりの改善策を探る。

【高山市現地調査】 町内会長研修大会(2025/7/12)

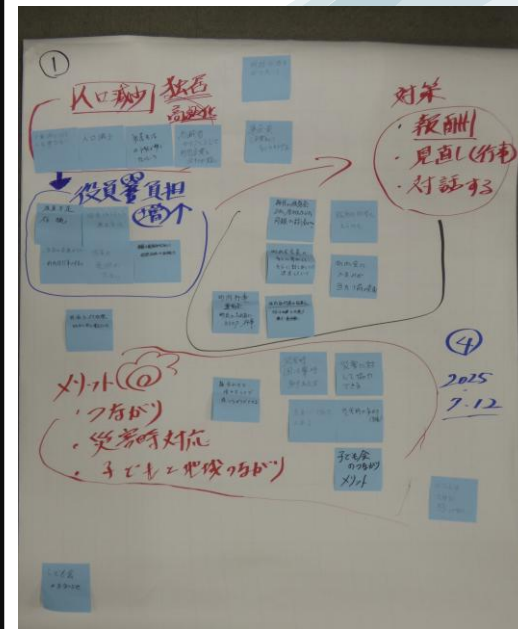
テーマ：「持続可能な地域づくりのための町内会の役割とは」

ラウンド1：町内会における課題や課題解決のために
取り組んでいることの共有、町内会加入のメリット

ラウンド2：防災の取り組みについて、地区防災計画、安否確認

ラウンド3：町内会の役割について、まち協との役割分担

町内会役員等119名、鈴木ゼミ学生14名、高山市職員14名、
合計147名が14グループに分かれワークショップを実施し、
ファシリテーターとして参加。各ラウンドごとにKJ法を用いた
グループディスカッションを実施。



【高山市現地調査】

22町内会と1まちづくり協議会へのヒアリング調査

(2025/8/28-30) ※高山市役所協働推進課と共同実施

<調査先>

- ①荘川地区 : 中畑
- ②久々野地区 : 久須母、小屋名、柳島
- ③空町地区 : 宗猷寺町、若達町2丁目
- 西地区 : 末広町、七日町1丁目
- 南地区 : 西町、上岡本町
- 北地区 : 下岡本町、松本町
- 山王地区 : 下神明町、石浦町、
山王まちづくり協議会
- 新宮地区 : 山田町、下之切町、新宮町
- 大八地区 : 塩屋町、三福寺町、東栄町
- 花里地区 : 花里町2丁目、花里町3丁目



出典：（一社）飛騨・高山観光コンベンション協会

【高山市現地調査】

22町内会と1まちづくり協議会へのヒアリング調査

(2025/8/28-30) ※高山市役所協働推進課と共同実施

<ヒアリング項目>

- ①町内会が直面している運営上および活動上の課題について
- ②直面する課題に対する取り組み例、町内会での取り組みの成功体験、今後取り組みたいこと
- ③近隣の町内会同士で協力していること、まちづくり協議会と連携していること、今後のまちづくり協議会に期待すること
- ④高校生や大学生のような若い世代に対して町内会が期待すること



2.高山市における 町内会の現状と課題

①町内会長研修大会で明らかになった課題

【町内会】

- ・ 少子高齢化による人手不足
- ・ 役員の担い手不足
- ・ 町内会加入率の低下
- ・ 行事や防災活動の維持困難

【まちづくり協議会】

- ・ 住民や町内会に役割が理解されていない
- ・ 町内会との役割分担が不明確
- ・ 連携体制が確立していない

②町内会長研修大会およびヒアリング調査を通して明らかになった町内会の現状の取り組み

分野	主な活動内容	住民にとっての意義
行事・交流	祭り、運動会、清掃活動など	住民同士のつながり、地域の活性化
相互扶助	草刈り、除雪（雪またじ）	困った時に支え合える関係の維持、住民の負担軽減
見守り・支援	高齢者・単独世帯への声掛け、安否確認	安心感の向上、孤立防止
防災	防災備蓄整備、避難訓練	災害時の共助、安全確保
環境整備	公民館・ゴミステーションの管理、環境美化	ゴミや建物の管理・清掃による安全・清潔で快適な生活環境の維持

出所：22町内会と1まちづくり協議会へのヒアリング調査より作成

③22町内会と1つのまちづくり協議会への ヒアリング調査で明らかになった課題

農山村部
(荘川地区、久々野地区、空町地区、
新宮地区、大八地区)

- ・急速な高齢化の進行
- ・車を運転できない高齢者が多く、
行事や防災活動への移動手段がない
- ・体力・健康面に制約がある高齢者の存在から、
行事の参加率が低下
- ・スマートフォンを使えない高齢者が多いため、
結ネットが浸透しない
- ・独居世帯の増加
- ・会費の徴収が難しく、活動資金が不足
- ・役員の担い手不足
- ・行事、祭り、文化の担い手不足
- ・地域に住み続ける若者の減少
- ・移住者が少なく、加入者が減少
- ・農業従事者の減少により耕作放棄地が増加
- ・古くからの慣習があり、集落ごとに独自のやり方で
運営しているため近隣町内会との連携が難しい

都市部
(西地区、南地区、北地区、山王地区)

- ・新興住宅の増加で近隣関係が希薄化している
- ・若い世代、移住者の参加率が低く、町内会活動を
支える人材が不足
- ・町内会の脱退者増加
- ・生活が便利で加入メリットが伝わらない
- ・外国人住民や外国人観光客増加によるゴミ問題
- ・ラジオ体操を迷惑と指摘され継続困難
- ・役員の役割が多く、負担が大きい
- ・地価の高騰により若者世帯が周辺部に移動
- ・コロナによるイベント停止の影響が長期化
- ・大規模で世帯数が多いため、情報が全世帯に
行き渡らず、町内会活動が円滑に進みにくい
- ・町内会とまちづくり協議会の連携が分かりづらく、
地域福祉活動や防災活動の意義が伝わりにくい

④農山村部と都市部の課題からみえる共通点

共通する課題

人口減少・少子高齢化	スマホを使えない高齢者
町内会の役員不足	独居世帯に情報が行き渡らない
町内会加入率の低下	災害時に住民同士連携しづらい
コミュニティ意識の希薄化	町内会とまちづくり協議会の役割が曖昧
行事・祭りの担い手不足	役員の業務が多すぎる

出所：22町内会と1まちづくり協議会へのヒアリング調査より作成

⑤高山市内町内会で共通している課題

高齢化

- ・ 少子化、人口減少の影響
- ・ 町内会の役員不足により役員1人が受ける負担が大きい
- ・ 体力的な限界から、イベントや行事を縮小せざるを得ない
- ・ 高齢者が直面するデジタル格差

若者の地元離れや少子化

- ・ 働く場所や学校が近くにならないことが主な要因
- ・ 子ども会の衰退・廃止により、将来のUターンの動機付けが弱体化

コミュニティ意識の希薄化

- ・ コロナ禍の住民同士の交流機会減少
- ・ 従来の行事の取りやめや縮小
- ・ 町内会加入率の低下

町内会とまちづくり協議会の役割が不明確

- ・ 町内会もまちづくり協議会も互いの現状を理解できていない
- ・ 行政の支援を引き出せない
- ・ 業務が重複している

3. 福井県坂井市の取り組みと 得られた示唆

福井県坂井市の選定理由と取り組み

→福井県北部に位置する人口約87,000人の市

<選定理由>

坂井市は、住民の幸福度向上を重視し、住民主体の協働的まちづくりを先進的に進めている。市民参加や課題解決の仕組みが整備されており、持続可能な地域運営モデルとして高い示唆を持つため。

<取り組み>

■まちづくりカレッジ

- ・市民の学びを起点としたまちづくりモデル
- ・若年層参加による世代間の広がり
- ・協働型まちづくりの先進事例

→ウェルビーイング8指標の作成

■幸福実感「まち未来トーーーク」

- ・地域の未来＝自分の未来という気づき
- ・多世代・多様な立場が交わる対話の重要性
- ・自己実現と地域課題解決が結びつくことの発見



出所：福井県坂井市ホームページ

坂井市独自の well-being 8指標(キーワード)

well-being を実感できる(課題を解決していける)地域づくりのための…

1. 自己実現できる

自分の能力や個性を生かして、
自分らしく力を発揮できるまち
生きがい、活躍、自分の能力、役割意識、創造性、有能感

2. 誇らしく思える

自信や愛着を持って心から
素晴らしいと思えるまち
アイデンティティ、プライド、愛着、自信、信頼性

3. 自分らしくいられる

自分の考えや意志を持って、
自分の意見を言えるまち
自分の意見、自己主張、自己表現、意志、決意、正直、勇気

4. 安全で安心できる

防災や防犯、交通安全などに
努力して、安心して暮らせるまち
防犯、防災、交通安全、備え、リスクマネジメント、責任

5. 楽しくわくわくできる

喜びや情熱がわくこと、生きがい
や楽しみを持って暮らせるまち
喜び、うれしさ、エネルギー、好奇心、能動性、情熱、真摯

6. 希望を持って暮らせる

ビジョンに向かって力を出し合い、
乗り越えられる持続可能なまち
持続可能、誰一人取り残されないレジリエンス(耐久力、回復力)、
自立、目標、ビジョン、理想主義、辛抱強さ、忍耐、コミットメント

7. 助け合える

互いに思いやり、愛情や優しさを持
って協力し合えるまち
協力、思いやり、いたわり、親切、愛、やさしさ、寛大、
和、ゆるし、奉仕、気転、手伝い

8. 互いを尊重できる

一人一人の個性や人権を尊重し、
違いを理解し、認め合えるまち
理解、寛容、多様性、人権、ジェンダー、
インクルーシブ(すべてを包み込む)、謙虚、
感謝、尊敬、共感、信頼、礼儀、友好



出所：坂井市現地調査資料より

坂井市からの示唆

住民自身の対話と共創によって地域の幸福を創出

1.対話の場が当事者意識を育む

- ・「答えを出す場」ではなく「語り合う場」の設計
- ・世代を超えた対話が地域への理解と愛着を生む

2.若者・移住者が参加しやすい仕組み

- ・誰でも参加できるオープンな対話の場
- ・意見が反映される実感が若者の参画を促進

3.住民参加型のウェルビーイング指標

- ・住民が「幸福」を語り合いながら指標を設計
- ・行政と住民の共通目標の作成

4.町内会・まちづくり協議会・行政の連携強化

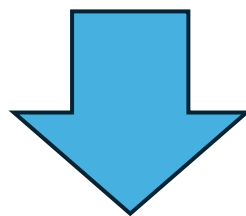
- ・行政が“伴走者”として地域主体を支える
- ・行政と住民の信頼関係を深め、地域課題の早期発見や解決に期待

4. 高山市への応用可能性

坂井市の示唆を踏まえた地域づくりの方向性

< 着目する課題 >

- ・ 高齢化
- ・ 若者の地元離れや少子化
- ・ コミュニティ意識の希薄化
- ・ 町内会とまち協の役割が不明確



< 方向性 >

- ・ 対話の場づくり⇒住民同士のつながり不足の解消
- ・ 若者や移住者の参画促進⇒人手不足、担い手不足の改善
- ・ ウェルビーイング指標導入⇒地域差に対応し、住民の価値観に合った活動の遂行
- ・ 町内会とまちづくり協議会の連携強化⇒役割を明確化し、連携体制を確立

高山市町内会のwell-being 8 指標別分類表

指標	具体例	該当数
①自己実現できる	有志組織の実施	1
②誇らしく思える	伝統文化の維持	3
③自分らしくいられる		0
④安心安全でいられる	防災、生活基盤の形成	8
⑤楽しくわいわいできる	行事、子ども会の活動	6
⑥希望をもって暮らせる	まちをより良くする取組	2
⑦助け合える	住民同士の交流と協力	12
⑧互いを尊重できる		0
合計		32 (回答22町内会、複数回答あり)

【該当数が多い】

- ④安心安全でいられる
- ⑤楽しくわいわいできる
- ⑦助け合える

→住民の安心安全な生活が確保され、
助け合いの役割を果たしている

【該当数が少ない】

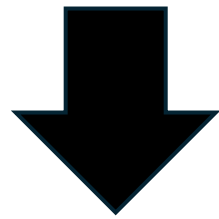
- ①自己実現できる
- ③自分らしくいられる
- ⑧互いを尊重できる

→住民の自己実現や互いを尊重できる
環境や取り組みが求められる

①町内会・まちづくり協議会における対話の場の活用

坂井市の示唆

「語り合う場」としての対話の仕組みづくり
世代を超えた対話が地域への理解と愛着を生む



- ・ 世代を超えた
新たな視点からの気づき
- ・ 助け合いの創出

高山市への応用

町内会・まちづくり協議会における対話の場の活用を提案

①町内会・まちづくり協議会における対話の場の活用

提案：対話の場の活用

【高山市での取り組み】

- ・住民組織「SUN・SUN会」は朝日町のAコープ跡地を活用した住民自主運営拠点「SUN・SUNハウス」の運営を担う。ここでは、各々ができる範囲の助け合いと自然な対話の場が生まれている。
- ・例：多世代が参加する行事、地域食堂、子ども服の譲渡会
- ・地元の企業や協同組合（JAひだ）も運営に参加しており、場所の提供や運営費用を補う。

- ・「地域運営組織」…地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成するコミュニティ組織により生活機能を支える事業（総合生活支援サービス）主体
- ・「隙間」を埋める私的組織として認識されている。
- ・「対話の場の活用」という特定のテーマにおいて私的組織として活動する。

②若者・移住者の参画推進と世代間交流による まちの新たな担い手づくり（その1）

坂井市の特徴

- ・ 年齢、職業、立場を問わず誰でも参加できるオープンな対話の場
- ・ 参加の心理的ハードルが低い
- ・ 若者の意見が反映されやすい環境

高山市への応用

- ・ 地元の中高生や地域おこし協力隊などの若者、移住者が自らの関心をもとに地域活動を企画、実施できる仕組みを整える
- ➡ 若者や移住者が地域活動に参加し、住民同士で意見を交わす機会をつくることで、地域の現状や身近な課題に意識向けてもらう
- ・ 若者や移住者が自分たちが暮らす地域で意見を述べ、活動することで幸福実感が高まる
- ➡ 町内会およびまちづくり協議会全体にも若者の存在感が示されていく

②若者・移住者の参画推進と世代間交流による まちの新たな担い手づくり（その2）

提案：多世代交流の機会創出

【愛知大学学生地域貢献事業「おいでん喫茶」】

- ・愛知大学の学生が愛知県田原市の校区コミュニティ協議会の活動を訪問。
- ・レクリエーションを通じ、高齢者と若者の交流や高齢者の生きがい作りの活動を展開している（具体的な取り組み：折り紙、絵しりとり、絵葉書、七夕企画、クリスマス会、落語披露）

高山市への応用

【高齢者サロン・支所のコミュニティの開放と若者の参加促進】

- ・高齢者サロンや支所に地元の高校生や地域おこし協力隊を招き、レクリエーションを行う
 - ・まちづくり協議会などが市内の高校によびかけることで、地元の高校生から参加者を募る
- 地域の将来に希望や期待をもてる場を設ける

③ウェルビーイング指標の導入と評価の仕組みづくり

坂井市の視点

地域の幸福を行政が数値化するのではなく、
住民自身が語り合いながら意見を共有するプロセスが重要

高山市での導入提案

ウェルビーイング指標の導入:

地域との
つながり

心の豊かさ

安心して
暮らせる環境

➡ 定期的なアンケートやワークショップで測定し、行政と住民が共通目標を持つ基盤に

【参考可能な資料】

- ・ 市民自ら作成した「高山市民憲章」
- ・ ありたいまちの姿が描かれている「高山市第九次総合計画」

④町内会・まちづくり協議会の連携強化

提案：町内会・まちづくり協議会の役割を明確にし、行政支援を引き出しやすくする。

- ・ヒアリング調査で見えた「それぞれの組織でしかできない業務」を各組織が担い、それ以外の業務はアウトソーシングする。

町内会：隣人同士の顔を合わせた交流

まちづくり協議会：行事の運営や担い手不足をカバー

行政：環境整備の支援（空き家の解体・道路整備）

坂井市のまちづくり基本条例に学ぶ協働の仕組みづくり

【坂井市まちづくり基本条例の特徴】

- ・ 住民×行政×団体の協働を条例で明文化
- ・ 意見を政策に反映する“対話の仕組み”を制度化
- ・ 年齢や立場を問わず参加できる開かれた参画モデル
- ・ 行政が伴走者として位置づけられる

【高山市に応用できる視点】

- ・ 参加機会の保障→制度にすることで誰でも参加できる環境が維持される
- ・ 継続性の確保→担当者や世代が変わっても、地域づくりが途切れない
- ・ 対話の文化形成→意見が市で扱われる流れがあると、参加意欲が生まれる
- ・ 行政と住民の関係性が変わる→行政が“協働のパートナー”になる

坂井市のように制度として支える仕組みがあると、
町内会・まちづくり協議会の負担軽減や若者・移住者の参加促進につながる
→高山市でも、**協働を持続可能にする制度設計**が求められる

高山市でコミュニティづくりを条例化する意義

- ①人口減少・高齢化が「住民任せ」では対応できない段階にきているため
→条例により、行政が継続的に地域を支える責任を明文化する
- ②町内会とまちづくり協議会の“役割の重複・連携不足”を解消し、協働で課題解決できる体制をつくるため
→「連携の目的」、「協力の仕組み」、「情報共有の方法」を明確化することで、町内会とまちづくり協議会の存在意義を示し、活動の重複を減らす。
- ③地域ごとの差に関係なく、地域活動に参加しやすい仕組みをつくるため
→どの地域に住んでも、地域づくりに気軽に参画できる環境を整える
- ④住民の声が政策に活かされやすい仕組みをつくるため
→住民の意見がどのように扱われるかを分かりやすく示すことで、参加への意欲を高める
- ⑤ウェルビーイングを地域の共通目標にし、評価の仕組みを固定化するため
→指標づくりや定期的な評価を義務化すれば、市長が変わっても続く仕組みになる

**「住民の頑張りに依存するまちづくり」から
「行政と住民が対等に協働するまちづくり」へ転換するため**

高山市における条例案の検討

第1条 目的

第2条 基本原則

第3条 対話の場の活用

第4条 若者・移住者の参画

第5条 ウェルビーイング評価の導入

高山市における条例案の検討

第1条（目的）

多世代の「対話の場」の活用と協創によって、地域の幸福を創出する。また、地域を担う人材を確保し、町内会やまちづくり協議会の持続性を高める。

第2条（基本原則）

- ・ 住民が町内会・まちづくり協議会の地域活動及び運営に参加し、**わがまちを住民自身の協働**でまちをより良くしていくプロセスを重視する。
- ・ 町内会・まちづくり協議会の役割を示し、それぞれの存在意義を尊重しながら互いが連携し地域活動を行い、**まちの課題を解決**していくことを目指す。
- ・ 住民が町内会・まちづくり協議会の地域活動及び運営に積極的に参加し、**次世代のまちの担い手の育成**を行いながら、**持続可能な地域づくり**を目指す。

提案内容 1：対話の場の構築・活用

第3条（対話の場の活用）

- ・ 町内会・まちづくり協議会を住民の「対話の場」として積極的に活用をする。
- ・ 対話の場の実施場所として、地域の公民館、若者の居場所である「村半」、住民自主運営拠点「SUN・SUNハウス」の活用も挙げられる。
- ・ 企業や農業協同組合、NPOやボランティア、学校や医療・福祉施設などの主体が対話の場に参加し、協働してまちづくりを進めることを促進する。
- ・ 対話内容として町内会・まちづくり協議会ごとのウェルビーイング指標に関する対話や雪またじしながらのトークなどで住民同士の新たな気づきと助け合いの創出を生む。

提案内容 2：若者・移住者の参画

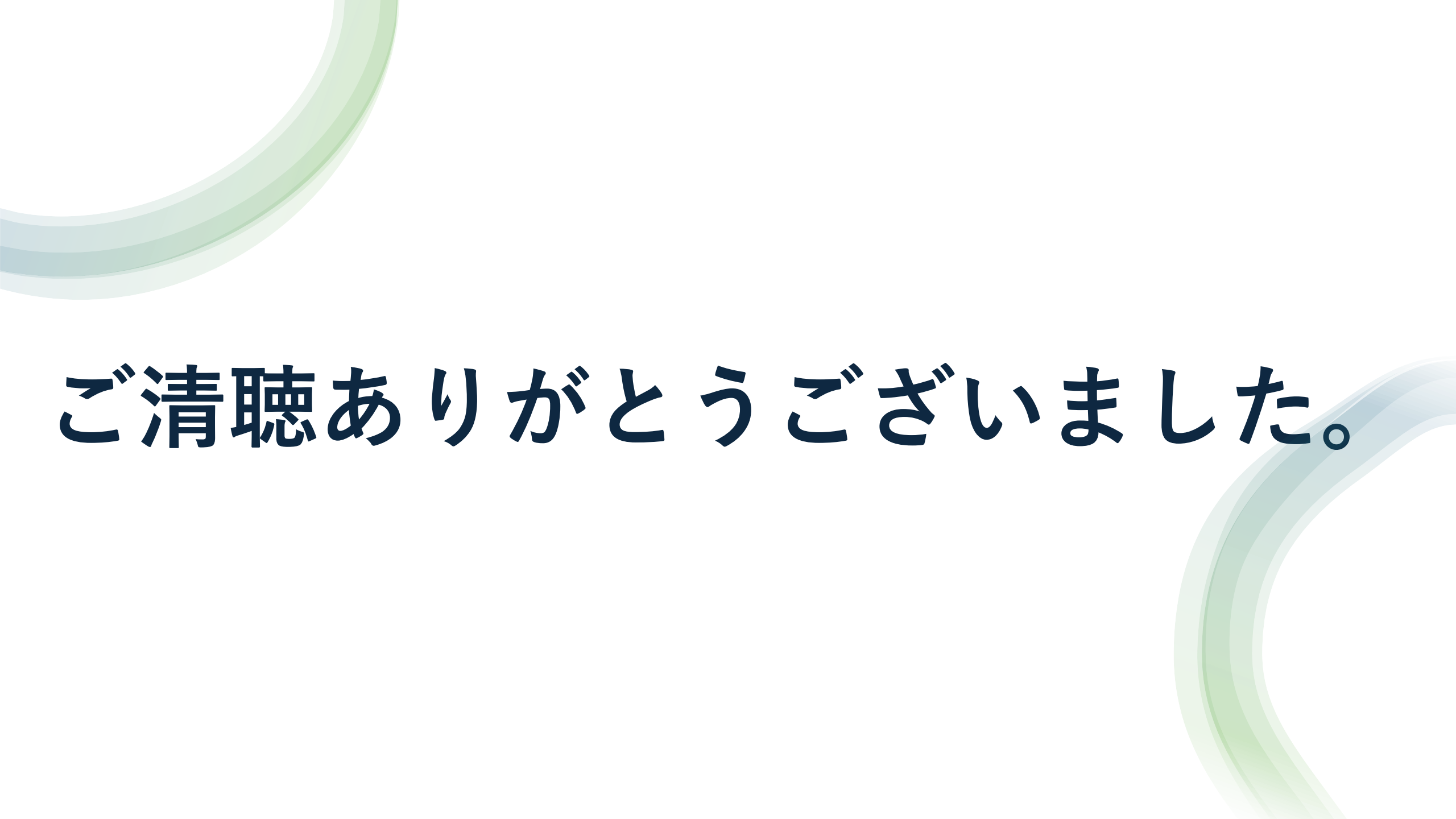
第4条(若者・移住者の参画)

- ・市及び町内会・まちづくり協議会は地元の中高生や地域おこし協力隊などの若者移住者が、自分の関心に基づいて地域活動を企画・実施できる環境を整える。
- ・市及び町内会・まちづくり協議会は、若者・移住者が地域活動に参加し、住民同士で意見を交わす機会をつくるための情報提供やサポートを実施する。これにより、地域の現状や身近な課題への関心を高め、活動を通して幸福感や地域への愛着を育む。
- ・市は、若者及び移住者が活動で得た成果や経験を地域全体で共有し、町内会やまちづくり協議会などに若者の声が反映されるように努める。
- ・特に、高齢者サロンや支所の開放などの場に若者を招く取り組みや市内の中学生や高校生への参加呼びかけを通じて、地域全体で世代を超えた交流を促進する。

提案内容 3：ウェルビーイング指標の導入

第5条（ウェルビーイング指標）

- ・ウェルビーイング指標を地域住民と共に作成し、住民一人ひとりの幸福度が高まるよう、町内会やまちづくり協議会で活用する。
- ・市は町内会、まちづくり協議会、地域運営組織と協力し合って町内会ごと、まちづくり協議会ごとにウェルビーイング指標を設ける。
- ・ウェルビーイング指標作成には高校生や地域おこし協力隊にも積極的に参加を呼び掛ける。
- ・外国人観光客のウェルビーイング向上のため、インバウンドを活用してウェルビーイング先進国の外国人観光客にも意見を求める。
- ・ウェルビーイング指標の作成は、住民の町内会活動への関心の喚起、まちづくり協議会の役割を再認識する契機となり得る。また、行政にとっても、町内会やまちづくり協議会の取り組みを積極的に支援するための根拠として活用できる。



ご清聴ありがとうございました。